

八戸市津波避難計画改定案に対する意見と市の考え方について

1 意見募集期間：令和4年9月1日（木）～9月14日（金）

2 意見総数：意見提出者2名、意見件数：2件

3 意見の内容と市の考え方

| No | 頁 | 意見の内容 | 市の考え方 |
|----|---|--|---|
| 1 | 5 | 5ページに津波到達予想時間の記載があるが、(2)の表には津波到達時間が3つあってわかりづらい。1つだけ書いた方がわかりやすいと思う。 | <p>津波はひとつの大きな波が来て終わりではなく、何度も繰り返し押し寄せ、第一波より第二波や第三波の波の方が高いケースもあります。そのため、(2)の表には、最初に来襲する「第一波」と津波が最大となる「最大波」のそれぞれの到達予想時間を分けて記載しているほか、海辺にいる人々の生命に影響が出るおそれがある水位変化として、初期水位から±20cmの変化が生じるまでの「津波影響開始時間」を記載しております。</p> <p>これらの情報は、津波からの避難を検討するに当たって重要な情報であることから、そのままの記載とさせていただきますが、ご意見を踏まえ、なぜ3種類の津波到達予想時間を記載しているのかということについて、説明書きを追記いたします。</p> <p>なお、5ページの情報はいずれも海域における到達時間を示したものです。32ページには陸域における町字別の浸水開始予想時間を記載しておりますので、こちらについても避難を検討する際の参考にしていただきますようお願いいたします。</p> |

| No | 頁 | 意見の内容 | 市の考え方 |
|----|----|---|---|
| 2 | 44 | <p>別紙9「大津波警報発表時に初動で開設する指定避難所一覧」の指定避難場所から西園小学校を削除し三条小学校としたのは、西園小学校が新たに浸水想定区域に含まれたため見直ししたとみられます。</p> <p>尻内地区の東北本線の南側と馬淵川に挟まれた区域の住民にとって、今回の指定避難所の三条小学校は遠すぎると感じられます。</p> <p>西園小学校を削除した区域に、代替の指定避難場所（若しくは注釈をつけて西園小学校を残す）を設定しておく必要があるのではないのでしょうか。</p> | <p>津波からの避難は浸水想定区域外への避難を基本としておりますが、人によっては、遠すぎて津波の到達時間までに浸水想定区域の外に避難することが難しい場合があります。</p> <p>そのため、市では、津波から緊急・一時的に避難する場所として、浸水想定区域内にあっても浸水しない上の階がある施設を津波避難ビルとして指定しております。</p> <p>西園小学校は浸水想定区域内に含まれたため、大津波警報発表時には指定避難所として開設しませんが、浸水しない上階があるため、今後、津波避難ビルの指定を進めて参ります。</p> <p>また、西園小学校以外の民間施設についても、浸水しない階のある施設を調査の上、津波避難ビルの指定に向けた協議等を進めるとともに、このような施設がない場合には避難施設等のハード整備を検討して参ります。</p> |